

◆各地区の投票所

投票区	投票所
山 田	保 健 セ ン タ ー
船越第1	船 越 防 災 セ ン タ ー
船越第2	田の浜コミュニティセンター
船越第3	大 浦 漁 村 セ ン タ ー
織 笠	織 笠 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー
大 沢	山 田 町 ふ る さ と セ ン タ ー

岩手海区漁業調整委員会 委員補欠選挙を行います

委員の欠員による岩手海
区漁業調整委
員会委員の補
欠選挙が9月
2日告示、11
日を投票日に
行われます。
投票所は表
のとおり6カ
所となってい
ますので、後
日配布される
入場券を持参
の上、ご来場
ください。
当日の投票
時間は午前7

9月11日が投票日です

時から午後6時までの予定です。
◆投票できる人

▼漁業者または漁業に従事している▼本町に住所がある▼1年に90日以上漁船を使用する漁業を営むか従事している人で、平成25年12月5日確定の海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録されている人。

◆投票の方法

投票用紙に候補者の氏名(法人的場合は名称)を1人(1法人)書く方式です。

◆期日前・不在者投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行などで都合が悪い人は、期日前投票・不在者投票制度をご利用ください。

▽期間 9月3日～10日

▽時間 午前8時半～午後8時
(土曜、日曜日と同じです)

▽場所 役場2階特別会議室

◆開票

即日開票です。当日の午後8時から町中央コミュニティセンター2階小ホールで行われる予定です。

◆問い合わせ

町選挙管理委員会事務局 (☎82-3111) 内線418へどうぞ。

応急仮設住宅の目的外使用

入居を希望する人は申請を

町では、被災者以外の方の応急仮設住宅への入居を許可します。次に該当し、応急仮設住宅への入居を希望する方は申請してください。

▷入居できる方

- ①町内に戻りたいが、実家が被災して住む家がない方
- ②町内で就職し、定住を希望するが住む家がない方
- ③漁業集落防災機能強化事業などのまちづくりの事業で一時的な転居を必要とする方

▷使用料(月額) ▶1K…10,000円▶2K…15,000円▶3K…20,000円

▷使用期間 1年以内(今年度の受け付け分は平成27年3月31日まで)

※翌年度以降については引き続き入居の許可を約



束できません。

▷申請受付期間 8月15日(金)～22日(金)

▷その他

- ・許可を取り消したことによって生じた損失(引っ越し代など)は補償しません。
- ・恒久的な住宅として提供するものではありません。
- ・申請が多いときは抽選となる場合があります。

◆申請先・問い合わせ 町建設課建築住宅係(内線244、245)へどうぞ。